

付きジャケット)
▶総務課 ☎ 042-460-9810
✳加藤留以 様(1万円)
✳木下隆 様(1万5,000円)
✳竹内総夫 様(1万5,000円)
✳中澤和久 様(1万5,000円)
✳山本泰寛 様(1万円)
✳匿名2人(各1万5,000円)
✳匿名3人(各1万円)
▶秘書広報課 ☎ 042-460-9803

子ども食堂連絡会

市内で活動している子ども食堂のスタッフが集まり、情報交換を行います。
時 2月14日(金)午後2時 場 田無庁舎5階 対 市内で子ども食堂を運営している方、活動を検討している方、子どもの居場所づくりの活動をしている方
▶子ども家庭支援センター ☎ 042-425-3303

2月の人権・身の上相談のご案内

2/13(木)・26(水) ●午前9時～正午
●午後1時～4時
場 田無庁舎2階 申 2月3日(月)から ●電話…下記へ

人権侵害、偏見や差別、近所付き合いでの悩みごとなど人権擁護委員が市民の皆さんの相談をお受けします。
▶協働コミュニティ課 ☎ 042-420-2821

価格高騰重点支援給付金(令和6年度非課税世帯分)を支給します

物価高騰などに直面する低所得者世帯の支援として、令和6年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するとともに、18歳以下の児童を扶養している場合、1人当たり2万円を加算して給付します。

対 令和6年12月13日時点で本市に住民登録がある世帯で、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯

□支給方法

令和6年度住民税均等割が非課税の世帯には、2月中旬ごろから「お知らせ」または「確認書」を送付します。「お知らせ」が届いた方は、特に手続の必要はありません。「確認書」が届いた方は必要事項を明記し、添付書類とともに返送してください。

□申請が必要な方

令和6年1月2日以降に転入した方や住民税が未申告の方がいる世帯は申請が必要になります。

※詳細は市HPまたは下記へ

▶地域共生課給付金担当 ☎ 042-497-6451



市HP

パブリックコメント

皆様のご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんからご意見を求め、いただいたご意見を考慮しながら政策を決定します。

※匿名意見は受け付けませんので、ご意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

事案名 西東京市国土強靱化地域計画(素案) ▶危機管理課 ☎ 042-438-4010

策定趣旨	国土強靱化基本計画の改定や、都の被害想定見直しに伴う西東京市地域防災計画(令和6年修正)、令和5年度策定の第3次総合計画との整合を図るため、西東京市国土強靱化地域計画の修正を実施します。
閲覧方法	2月3日(月)から、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	2月3日(月)～3月3日(月)(必着)
提出方法	●持参(防災・保谷保健福祉総合センター5階危機管理課) ●郵送(〒202-8555市役所危機管理課) ●ファクス(☎ 042-438-2820) ●市HPから ●メール(☎ kikikanri@city.nishitokyo.lg.jp)
検討結果の公表	3月(予定)

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日 午前8時30分～午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 2月4日(火)午前8時30分(★印は、1月20日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 市民相談室 ☎ 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	2月13日(木)・14日(金)・20日(木)午前9時～正午
		2月18日(火)・19日(水)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★2月6日(木) 午後1時30分～4時
		2月25日(火) 午前9時30分～正午
税務相談	電話・対面	2月12日(水) 午前9時～正午
		2月21日(金) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	電話・対面	★2月13日(木) 午後1時30分～4時30分
		2月28日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話・対面	★2月5日(水) 午前9時～正午
		★2月20日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	★2月20日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	★2月12日(水) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話・対面	※2月15日号でお知らせします。
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	2月26日(水) 午後1時30分～4時30分

2月1日予約受付開始

交通災害共済「ちょこっと共済」

共済期間 4/1 ▶ 令和8年3/31

東京都39全市町村の住民が会費を出し合って会員となり、その会員が不幸にして交通災害に遭い治療を受けた場合に、会費の中から見舞金をお支払いする相互扶助を目的とした制度です。

□加入コース 2コース制

Aコース：会費年額1,000円で最高300万円の見舞金

Bコース：会費年額500円で最高150万円の見舞金

※いずれも会員が交通災害で死亡した際に、中学生以下の子がいる場合、年額12万円の交通遺児年金が支給

対 共済期間の開始日に、市に住民登録がある方

□加入申込書付きパンフレット

2月1日(土)ごろに全戸配布。市

内の各金融機関窓口(ゆうちょ銀行(郵便局)を除く)で配布

□申込窓口 会費を添えて、指定金融機関窓口(田無庁舎2階)・公金取扱窓口(防災・保谷保健福祉総合センター1階)・市内の各金融機関窓口(ゆうちょ銀行(郵便局)を除く)・出張所
※ネット申込もあり。詳細はちょこっと共済HPへ

※「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で加入が義務付けられている自転車損害賠償保険などではありません。自転車の利用によって生じた他人の生命または身体の損害を賠償することはできません。

▶交通課 保

☎ 042-439-4435



ちょこっと共済HP

事案名 西東京市駐車場事業経営戦略(素案) ▶交通課 ☎ 042-438-4057

策定趣旨	令和3年度に策定しましたアスタ市営駐車場の経営方針を定める「西東京市駐車場事業経営戦略」について、財政計画の見直しを行い、計画期間を令和7(2025)年度～令和16(2034)年度とする経営戦略を策定します。
閲覧方法	情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	2月27日(木)(必着)まで
提出方法	●持参(保谷東分庁舎2階交通課) ●郵送(〒202-8555市役所交通課) ●ファクス(☎ 042-439-3025) ●市HPから ●メール(☎ koutsuu@city.nishitokyo.lg.jp)
検討結果の公表	3月(予定)